

王滝村 **議会** だより


 令和3年
 7月号



議会と王滝中学校との育林作業 (6/9)

3 年 6 月 定 例 会 概 要	・・・・・・・・	2P	～	2P
一 般 質 問	・・・・・・・・	3P	～	7P
木曽広域連合議会定例会報告他	・・・・・・・・	8P	～	8P

令和3年度 一般会計補正予算

旧高原リフト残骸処理費用に14,366千円

6月定例議会は6月16日に開会。2日目を22日に行い、令和3年度一般会計補正予算を含む議案全てを原案どおり可決し閉会した。

一般質問には西村 祥夫・三浦 清吉・三浦 征弘・吉田 広史の4氏が登壇した。

【一般会計補正予算 主な内容】

①除雪ドーザー更新費用 22,147千円

②旧高原リフト処理費用 14,366千円

この予算は、太陽光発電施設を建設中の高原ゲレンデ上部に埋められていた旧高原リフトの残骸や基礎部分の処理をするためのもの。6月22日に開かれたスキー場特別委員会において村側から説明があった。太陽光発電事業に遅滞が発生すると村の責任を問われる事態になりかねないため、早急に対処する必要があること、他に埋められたものがあることも考慮して予算の額は多めに計上されている。

高原リフトの架替 えは平成3年に実施されている。今後は当時の担当者などからの事情聴取や証拠書類の精査などをして対処していくとしている。

③空き家対策補助金追加計上 190千円

④保健福祉センター床暖房電源制御装置等設置費用 3,319千円

⑤小学校棟照明LED化によるリース料 603千円

《補正予算質疑》

問（胡桃澤） 新規事業の空き家探し宿泊支援補助金について伺う。宿泊料の一部補助とあるが、1泊あたりの補助はいくらか。

答（企画・観光推進室長） 補助額は1泊1人6,000円で、今回の補正で15人分を計上した。一家族は最大5名までとする。

問（胡桃澤） 補助対象者として「移住を検討している方及びその家族」とあるが、移住を検討していることをどう証明させるのか。また、補助の申

請は誰が行うのか。

答（企画・観光推進室長） 空き家バンクをつくり、そこに登録されている方を対象とする。申請者はお客様で、宿泊後に領収書で精算することになる。

問（胡桃澤） 廃棄物の処分について伺う。埋まっていた部分の土壌調査の必要はないのか。

答（副村長） 油等の漏れは確認されていないため、その必要はないと判断した。

《議案質疑》

議第39号 王滝村消防団の定員、任命、給与、勤務等に関する条例の一部を改正する条例について

問（西村） 現状、村外に居住する団員は何名か。

答（総務課長） 村職員1名、民間1名となっている。

問（西村） 夜間に不在となる団員は不要と思う。王滝村は今まで大きな災害に何度もあってきた。災害はいつ起こるか分からない。諸事情はあると思うが、特に村職員については村に住むことが基本になる。このことは昔から言われてきたことで、村外から通う職員は村民からも良くは言われていない。今後は村に住むことを採用の条件にするなどしていくべきと思う。



昨年大雨の際、土嚢を準備する消防団員

一般質問「そこが知りたい」

本文は答弁も含め質問者の執筆をもとにしています

スキー場の指定管理料は？

三浦 征弘

1. スキー場問題について

問 また指定管理料の値上げの話を出した。それも1,800万円は高過ぎる。もっと低い額を提案すべきではないか。

答 指定管理料ではない。整備費だ。

問 これはおかしい。事前の委員会では管理料と言ったではないか。

(まとめ) ここまで3回のやり取りがあった時、議長が「この件はここで終わり。次の質問を」と質問をさえ切った。私は抗議したが議長は“議員必携”を示し「ここに載っている」と高圧的だった。それは今まで王滝は慣例により時間の制限はあるが回数は無制限だった。突然3回を持ち出したのは職権の乱用だ。今回議員の2人が指摘したのは整備のことでなく運営会社の問題だから整備費であろうはずがない。事実を隠した整備費だ。

これは政治のやることではない。とんでもないことだ。

山村留学に前向きな検討を

三浦 清吉

1. スキー場について

問 スキー場の名称を、「おんたけスキー場」に統一することは出来ないか。公営企業の会計でありながら村には、一円も入っていない。支出はあるが収入がない。このような公営企業はどうか、前向きに考え、昔のように直営的な、前のような直営でなく知恵を出しいろいろなやり方があるのではないか。このスキー場がより良くなるようにもっと投資もし、ニューおんたけスキー場の考え

方で、方向づけする考えがないか。

答（総務課長） 文書で示してということ資料を用意した。名称を指定すると言う考えはない。来週予定のスキー場特別委員会のほうで、こう言ったことも含め幅広く議論いただければよろしいのかなと思う。直営については現在の村の体制では難しい、財源の検討も含め今後協議して行きたい。いずれにしても、スキー場は村になくてはならないものと考えている。

問 スキー場特別委員会のほうで、いろいろ練って良い方向になるよう議論する。

2. 山村留学について

問 山村留学について昨年の6月の定例会でも質問したが、その後どのようなになっているのか。これらについて、他の町村の資料も調べたが、山村留学、小学校を特別な授業、全寮制の経営する先生、全国には何カ所もある。これらを含め前向きに考えてほしいが。

答（教育長） 教育委員会の中で、これらについても検討した。山村留学等再開には施設整備、初期投資、運営に多くの費用が必要なが分かってきている。スタッフがなかなか集まらない、再開は現実的では無いと委員会の中では結論に至った。教育委員会としては山村留学の単体ではなく、村の定住促進対策、今住んでいる人たちへの若者の支援をしていくのが最優先でないか、教育の優遇制度、Iターン、Uターン者への奨学金の返済補助制度を検討しながら、Iターン者に的を絞った内容を村側に提案をし進めているところだ。今年策定した第5次王滝村総合計画、保育教育の環境の維持にも具体的政策にも記載されている。制度設計については、教育以外の分野にも改めて提案をしていきたい。親子留学は、専用住宅も教員住宅活用など検討したが、専用住宅建設が必要と委員会では話された。財政的な裏付けを伴った計画を実

施していかなければならない。特徴ある、教育環境の整備は必要と考えている。小学校では異学年の合同授業、さらなる充実、自由進度学習など少人数の学校だからできる、魅力ある学校づくりを目指していければと考えている。地域の方に少しでも学校に足を運んでもらえるように、コミュニティールーム交流教室を開設し地域全体で子供の成長を見守る形で支えていく環境の確立を目指す。これらを村外に強くアピールすることが大切である。新しいピーアールができないかと思っている。

問 素晴らしい考え方を持っているようであるが、考え方を持っているだけではなく、しっかり調査など実施してほしい。お金がかかるこれは当然で、現在山村留学をやっているところもあり、どの様に経営しているか、学んでいただき来ていただく方（親子留学等）の仕事なども斡旋する、検討はしているのみで、調査研究などはしているか。

答（教育次長） 視察は行なった。北相木村の成功例では歴史を伴っているセンター留学の話など、親子留学にも手を広げ子供たちを集めている。費用も掛かるようで、一度途切れた当村で、再起することは難しい。学校としての魅力はあって然るべきでネットのほうでも調べた。住宅では「やまばと2」を親子住宅の施設にどうか、村に生徒を呼び込むには、学校の魅力をつけ、対策を講じてゆかなければいけないと考えている。

問 いろいろ調査研究をしているようだが、村には、財調が十数億ある。これらを一部使って、村の活性化になるよう勧めていただきたい。

人口減少の改善策は？

吉田 広史

1. 人口減少と今後の対策について

問. 先日の国勢調査の結果では、当村の人口減少率は14.7%であった。当初計画（4次振興計画）よりも早いペースで減少していると思うが、このことについてどう考えているのか伺いたい。

答（企画・観光推進室長） 人口減少率については、木曽郡で2桁減少率となった4町村の中で最も減少率が高く、長野県でも3番目に減少率が高い結

果となった。その前の5年間、平成22年から27年の人口減少率が13.1%であったことを考えると、この直近5年間で人口減少が加速したことについて、また6年前に人口ビジョンで予測した令和2年の人口数を49人下回っていることについて、非常に厳しい結果として受け止めている。

問. その要因について分析しているのか伺いたい。

答（企画・観光推進室長） 住民基本台帳人口により分析を行っているが、今回の調査期間にあたる、直近5年間の人口減少数が109人に対し、その前5年間の人口減少数も109人で人数的には同数となっている。人口動態の中身は、出生数が直近5年間で17人、その前5年間の14人を3人上回っており、亡くなる方がほぼ横倍で推移していることから、人口減少率を改善するための要素としては、社会移動数の減少幅を緩和することであり、そのためには移住促進やUターンの促進、また定住支援による転出人口の抑制が極めて重要なポイントであるという現状認識である。

問. 計画通りに進めていけば、このような状況を少しは回避できたのではないかと思う。これまでの施策の検証はできているのか伺いたい。

答（企画・観光推進室長） 平成27年度に「第1期王滝村総合戦略」を策定したのち、施策の検証について、これまで毎年実施してきている。庁内で自己評価を行ったのち、総合戦略会議で戦略委員の皆様にも外部検証をしてもらっている。今年度から始まった「第5次王滝村総合計画」の策定にあたっては、平成27年度から令和元年度までの5年間の評価報告書に基づいて立案しているが、最終年度となった令和2年度の事業検証については秋に予定している総合戦略会議で検証をいただき公表する予定である。

問. 移住・定住促進についてはこれまでずっとテーマに掲げてきたが成果がでていない。何故もっと積極的に推進してこなかったのか。また、空き家バンクについても前々から話があったことだが前に進んでいない。対策が遅れていると思うがどうか。

答（企画・観光推進室長） 対策が遅れていることは事実だ。現在空き家バンクを創設し展開を始めたところである。また、移住・定住促進について

は思い切った予算措置も含めて庁内で検討を始めている。早ければ9月、遅くとも12月議会で予算をとらせた政策パッケージを提案する予定である。

問. このままでは、増々村の衰退が早まっていく。移住促進はもちろんであるが、今の人口をできるだけ減らさないという対策も重要となる。そのためには、今後何を優先すべきか、どこに注力していくべきか、村長の考えをお示しいただきたい。

答（村長） スピード感が足りないということは痛感している。もう少し迅速に施策を進めていかなければならないと考えている。

当村では、これまで数次にわたり長期振興計画や過疎地域自立促進計画など、様々な計画を策定し、行政運営の基本としてきた。しかし、急速な人口減少や少子高齢化など、地方を取り巻く環境は厳しくなる一方で、当村においても計画で描いた未来図とは程遠い現実となっており、人口減少はこの村の将来を考える時、非常に重く、大きな課題となっていると深く認識している。

今後は総合計画に掲げる移住定住促進をはじめとして「7つの主要プロジェクト」について、この5年間でいかに目標をクリアするか、目標値に近づけることが出来るかが、最も重要であると考えている。その中でもスピード感を持って注力していく施策を挙げるとすれば「御嶽山復興プロジェクト」であり、以前の賑わいを取り戻すことが、経済の活性化に加えて、村全体を明るく元気にすることにつながると考えている。また今後については、人口減少社会がもたらす地域課題に対応するため、木曽町など隣接する自治体をはじめ長野県や木曽広域連合などと連携を強化することで、良好な行財政構造を保ち、持続可能な村づくりに



王滝村で行われた御嶽山開山式（7/1）

取り組んでいく必要があると考えている。

問. 単に総合戦略に基づいて進めていくというのではなく、どこに的を絞るのか。そしてそれを実行するために具体的に何をすべきかということが極めて重要であるとする。御嶽山の復興、スキー場の継続は経済基盤安定のためには欠かせない要素であるが、その上でさらに強化していくべきは何と考えるか。

答（総務課長） 新過疎法（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法）に基づいて現在計画を策定しており、夏以降具体的な内容について協議させていただきたい。

問. 今年度で中学校が一旦休校となるが、廃校にできなかったのは将来的に復活させたいという思いがあるからではないかと思う。そのためにも産業基盤の強化、移住定住促進の強化を図り、人口減少に歯止めをかけなければいけないと思う。とにかく今後は計画が計画倒れにならないよう具体性をもって、そしてスピーディーに対応してほしい。

太陽光発電事業の経緯は？

西村 祥夫

1. 太陽光発電事業について

問 本事業に関わる村有地の賃貸借契約が平成29年3月10日付けで締結されていたにも関わらず、議会はもとより村民にもまったく説明も報告もされてこなかったが何故か。また、村長自ら村民に説明すべきとの村民の声も届いているが、その考えはないのか。

答（村長） 土地賃貸借契約の締結時に説明がされなかったことについてはお詫びしたい。この土地賃貸借契約の締結については、契約の停止条件を設定したこと、また、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」による議決事項ではなかったため説明は行わなかった。この事業については、設置者による住民説明会が3回開催され、現在、設置工事が進んでいる。事業全体についての村側の経過説明については、村民から要望があれば実施について検討をさせていただきたい。

問 最初にこの事業の話聞いた時は、議会はもとより村民の中にも疑問視する声が多かったと思う。今年の3月に事業者のチラシで工事の開始を知った時は、正に寝耳に水の状態だった。機会は何度もあったはずで、経緯の説明はしてくるべきだった。契約書も見たが、事業者が作ったもので、非常にうまく作られている。このような契約書は普通は貸す側が作るものではないのか。

答（総務課長） 村民への説明については、コロナ禍ということもあり、人を集めて実施することは難しい。文書で説明することは検討する。賃貸契約書は事業者が作成したものであるが、中身について庁内で精査してきたかと言われれば、そのようなことはしてこなかった。停止条件を追加して契約を締結する過程において庁内で検討したという流れになる。

問 契約書は非常にうまく作り込まれているように感じられる。これを弁護士などに頼んで精査するといったことまでは不要と思う。いずれにしても村民にわかりやすい形で説明をすべきである。契約書の第2条3項には、「村民から十分な理解が得られたと地権者が承認し」との文言がある。議会と村民に具体的な説明も報告もなされなかったなかで、何をもって村民の理解が得られたというのか。

答（副村長） 事業者からの設置申請を受け、条例で定める協議会を令和元年5月に設置した。協議会では住民の意向を把握する必要があるとし、令和元年6月に住民意向調査を実施している。また、この間、事業者側では住民説明会を実施している。令和元年9月の第5回全員協議会では、太陽光発電事業について、条例に基づく協議会での協議内容等を説明し、議会からの意見聴取も行った。それらを集約し、協議会として「提言」として取りまとめたものを事業者へ提示した。

行政としては、住民説明会で出されたもの、住民意向調査の結果、全員協議会でのご意見、等々、懸念材料については提言としてとりまとめ、事業者側では、提言に基づき計画変更をしたと同時に、懸念材料につき、別途、村とで協定を締結している。これらの経緯により、住民の理解を得たと判断したものである。

問 アンケートの結果も見たが、不安に思うなどの意見も説明により理解してもらえたと推察されるなどの都合の良い解釈がされていて、賛成が77.4%となっている。中身を見ればとても村民の理解を得ているとはいえないものがある。3月以降、

工事はやめさせてくれなどの意見も寄せられているが、庁内でどのような分析がされてきたのか、また、何故アンケートの結果を村民に周知することをしなかったのか。

答（福祉健康課長） 協議会では、住民説明が十分でないと判断し、事業者に第2回目の説明会を開催していただいた。また住民アンケートを実施した。回収率は66.3%アンケート意見の内容は、ぜひ進めてほしい12.8%、進めてほしい18.3%、どちらでもよい28.9%、少し不安である14.9%、とても不安であるが6.4%、進める必要はない14%で、何らかの不安や問題点があった。協議会でアンケート集計を独自に分析した結果も示したが、今回のアンケートはそれぞれの意見や不安に思うことを聴くためのもので不安材料について協議し、業者へ質問等を行った。

不安や問題点の主な内容は

- ・20年後のパネルの撤去について
- ・会社の倒産による設備の放置について
- ・太陽光パネルの有害物質について
- ・キャンプ場及び御嶽山からの景観について
- ・異常気象による集中豪雨等の自然災害が起きないか
- ・自然環境の破壊について

改善事項

①20年後パネルの撤去について資本金の（約5%）を目安に売電収入から積立する。（決算も公表する。）②事業者が倒産した場合でも運営に支障が及ばないように、発電所を出資会社の資産から切り離す倒産隔離という手法を用いる。出資会社が倒産した場合でも、銀行は発電所を担保にすることでその事業を運営することができ契約上の地位も引き継がれる。③パネルにカドミウムやヒ素は含まれないシリコンパネルを使用する。④御嶽山方向からの景観については黒色使い反射しにくい物を使用する。キャンプ場からの景観については、駐車場から見えない位置に変更し、樹木を配置する。⑤取付道路及びパネル設置個所において排水処理を行いできるだけ下流に水を集めない処理をし、下部に大型U字溝を設置し、合流部に土砂流出防止の施設を設置し災害防止を図る。⑥土地造成を最小限し、造成個所は緑化处理する。

協議会として第6回の協議会を開催し村へ提言書を提出した。その中で太陽光発電事業の住民への説明がまだまだ十分でない状況で事業協議のためにも必要であると明記した。住民意見による不安の解消を事業者からの回答をいただき、計画内容の変更により県立公園申請を再度行なっていた。第2回目の住民説明会において協議会か

らの提案事項について具体的な説明を行った結果、明確な反対意見は1件しかなかった。アンケートによる不安の解消がされ理解が進んだと解釈した。また、4月に開催した事業実施の説明会でも反対意見はなく建設的な意見だった。この様に住民の不安材料の解消がなされ理解が得られたと考えている。

問 アンケートの結果については、村民に報告する義務があると思う。今後はこのようなことは認められない。撤去費用については内部留保などなんの意味もない。第三者機関、あるいは村に預けるなどをする。また、倒産した場合の対応も含めて、法的拘束力のあるものにしていくべきである。

答（総務課長） 今後も事業者側とは協議をしていくことになっている。協議をしていく中で対応していきたい。

問 撤去が一番心配される。確かな担保をしてもらいたい。

本事業に関わる経緯については、意図的に隠蔽されてきたと認識せざるを得ない。全員協議会では村長の信じがたい発言もあった。「あの時は少しおかしかったので」との発言があったが、まともだったら結ばない契約だったのかと思ってしまう。自らの責任についてどのように認識しているのか。

答（村長） 始めに、過日の全員協議会での私の発言は、撤回をさせていただく。村長の専決事項は全て責任をもって私が決裁している。“意図的に隠蔽してきた”という事については、先ほど申し上げたが、経緯についてその都度、詳細な説明を怠ったことについては、重ねてお詫びしたい。本年3月の全員協議会で総務課長が申し上げたが、少なくとも、昨年12月、停止条件付土地賃貸借契約の発効が確定する段階で、それまでの経緯を詳細に説明すべきであったと反省している。しかし、村条例に基づく協議会の経緯については、住民への意識調査を含め、令和元年9月の全員協議会で



太陽光発電施設の工事が進む高原地区

詳しく説明を行い、皆様方のご意見もお聞きしている。その時、西村議員からは、「不安材料が多くある」とのご意見をいただいた。協議会でとりまとめた「提言」はそういったご意見を反映し、取りまとめたものである。太陽光発電事業について、水面下で進めてきたという認識はない。

問 経緯の説明はあって然るべきだった。何度も機会がありながらまったく説明がされてこなかった。このような中抜きともいえるような事態は経験がない。撤去に関する担保のことも含めて今後は注意してやってもらいたい。

2. スキー場について

問 スキー場の運営については非常に危惧をしている。昨シーズンの確定申告も最近までされていなかったとの話も聞こえており、村の指定管理者としての適格性が著しく欠如している状態ではないかと考える。また、財務内容についても不安要素が多く、スキー場を運営できる体力がすでになくなっていると判断せざるを得ないのではないかと。村としての現状認識と今後についての考えを聞きたい。

答（副村長） 現指定管理者によるスキー場運営は3シーズン目が終了した。この間、1年目は準備不足、2年目は自然降雪が少なかった、3年目はコロナ禍による影響ということで、多少考慮すべき事情があるとしても、議員のご指摘通り、財務内容を含め、現指定管理者は「不安要素を多く抱えている」というのが行政としての現状認識。今年度以降のスキー場運営については、指定管理料の取扱いを含め、本年2月から議会側と協議をさせていただいている。詳細については、来週開かれるスキー場特別委員会で報告申し上げるが、現地運営会社はその時点より増して深刻な状況となっている。今後の考え方として基本的には2021-2022シーズン以降もスキー場は運営するという方針のもと、まずは現指定管理者に襟を正していただき、安定的な運営を行っていただくことが肝要と考える。また、特別委員会で皆様方のお考えをお示しいただき、行政として別の方向も含め、然るべき対応をとって参りたいと考えている。

問 詳細については、今後予定されている特別委員会で話されていくことになるのですが、何人かの村民が再雇用されなかったり、いろいろな話が聞こえている。現状については再考していくべきと思う。

請願と陳情

6月定例会で審議された請願・陳情等の採択・不採択状況は下記のとおりです。

●最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める陳情

(継続審査)

○王滝村固定資産評価審査委員会 委員に家高氏再任

任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員に家高 紀夫氏(中越区)が、議会の同意を得て選任された。任期は、令和3年8月1日から令和6年7月31日までの3年間。

木曽広域連合議会 5月定例会報告

木曽広域連合は令和3年第2回定例会を5月31日に開会。提出議案は承認案件1件、報告案件1件、工事請負変更契約の締結1件、条例一部改正2件、条例全部改正4件、条例廃止1件、補正予算案件3件で原案どおり可決し、その日に閉会した。このうち、木曽広域連合が事業者指定を行う介護保険サービス事業の運営に係る基準について、従来規則に規定していた内容を条例に規定することで大幅な改正となるため全部改正となった。全員協議会は、木曽寮移転改築基本設計委託業者の決定について行われた。

《 編 集 後 記 》

GOTOトラベルキャンペーンの再開が難しい中、「信州の宿 県民応援前売券」が期間限定で発売され、予想以上の売り上げをみせた。また現在は「県民支えあい信州割SPECIAL」が発売中で、こちらの売り上げも好調だ。どちらも長野県民限定のプレミアム付き宿泊券だが、2千円分の観光クーポン券もついた、かなりお得な宿泊券になっている。ただ、地域独自の割引制度も併用可能なため、地域によって人気に大きな差が出てしまっている。早急な追加の経済対策に期待したい。(公)

議会日誌

【3月】

- 9日 村議会3月定例会(1日目)・第2回、第3回議会運営委員会
- 12日 社会福祉協議会理事会
- 17日 村議会3月定例会(2日目)・第2回全員協議会・第1回議会だより編集委員会
- 18日 王滝小中学校卒業式
- 20日 春祭り五穀豊穰祈願祭
- 24日 木曽郡町村議会議長会(木曽町)
- 30日 例月出納検査(2月分)・王滝村総合戦略会議

【4月】

- 3日 宮澤牧場との協議
- 6日 王滝小中学校入学式
- 12日 長野県町村議会議長会役員会(長野市)
- 15日 議会だより(152号)発行
- 22日 王寿会総会
- 26日 第3回全員協議会・第1回産業建設常任委員会
- 27日 例月出納検査(3月分)
- 28日 木曽郡町村議会議長会、事務局長合同会議(木曽町)

【5月】

- 1日 招魂社合併神社祭
- 13日 木曽町商工会総会
- 18日 王滝小中学校長との面会・木曽広域連合議会経済観光常任委員会、福祉環境常任委員会(木曽町)
- 19日 木曽郡町村議会議長会(上松町)
- 21日 長野県市町村総合事務組合議会臨時会(長野市)
- 25日 例月出納検査(4月分)・長野県町村議会議長会臨時役員会(長野市)
- 26日 第4回議会運営委員会
- 31日 木曽広域議会定例会(木曽町)

【6月】

- 1日 長野県町村議会議長会臨時総会(長野市)
- 9日 議会育樹作業(春山)・第4回全員協議会第5回議会運営委員会
- 16日 村議会6月定例会開会(1日目)

○表紙

6月9日、春山村有林で中学校生徒や議員、役場職員など約30名が参加し育樹作業を行なった。王滝中学校は来年度、木曽町中学校へ編入するため、平成24年から続いていた合同での作業は一区切りとなった。

発行／王滝村議会

編集／議会だより編集特別委員会

長野県木曽郡王滝村3623／☎0264-48-2001